

平成29年度 前期

国家検定

キャリアコンサルティング技能検定 受検案内

受検案内(申請書類)配布期間:平成29年4月1日~4月21日

受検申請受付期間

平成29年4月10日(月)~4月21日(金)

(申請期間内消印有効)

- * 受付開始前の消印のものは申請期間最終日の消印のあるものとして受付処理します。
- * 受付期間後の消印のものはいかなる理由があっても受付できません。
- * 受検申請受理後、受検者の都合による申請の取り消しや申請書記載内容の変更には応じられません。

第18回 2級試験の概要

試験区分	出題形式	試験日	実施地区 (会場については、受検票にて通知)	受検手数料
学科	四肢択一	平成29年6月18日(日) 集合時刻 10時10分	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡	8,900円 (非課税)
実技	論述試験	平成29年6月18日(日) 集合時刻 14時10分	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡	29,900円 (非課税)
	面接試験	Ⓑ票裏面の日程表を参照	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、熊本	

第18回 2級試験の形式

試験区分	出題形式	問題数	試験時間	合格基準
学科	筆記試験 (四肢択一のマークシート方式による解答)	50問	100分	100点満点で70点以上の得点
実技	論述試験 記述式 (逐語記録を読み、3問の設問に解答する)	1ケース	60分	論述および面接試験において、ともに100点満点で60点以上の得点で合格。ただし面接試験は評価区分*ごとに満点の60%以上の得点(所要点)が必要。
	面接試験 ロールプレイ:受検者がキャリアコンサルタント役となり、相談を行う。ケース内容の概要については、受検票と同封の試験実施概要に記載 口頭試問:自らの相談について試験官からの質問に答える	1ケース	30分 (ロールプレイ20分、口頭試問10分)	

- * 面接試験の評価区分は、基本的態度、関係構築力、問題把握力、具体的展開力です。
- * 実技試験の合格は、論述試験および面接試験の両方とも合格基準に達することが必要です。
- * 試験は、日本語で行われます。

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会
〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目6番8号 泉芝公園ビル5階



I. キャリアコンサルティング技能検定について

キャリアコンサルティング技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、キャリア・コンサルティング協議会（以下「協議会」という）が厚生労働大臣の指定を受けて実施する国家検定試験です。学科試験と実技（論述および面接）試験で行われ、個別の受検が可能です。それぞれの試験で合格判定を行い、学科試験あるいは実技試験の合格者には一部合格証書を発行し、学科試験と実技試験の両方に合格すると、試験等級に応じて合格証書が発行され「〇級キャリアコンサルティング技能士」の称号が付与されます（〇級は、1級または2級）。

1 実技（面接）試験日について

B票裏面のア、「第18回実技（面接）試験日程と地区コード表」をもとに、希望日を受検申請書（A票）に第1～第3希望まで記入して下さい。面接試験日は先着順（受検申請受付期間内の消印日）に決定します。希望日が定員に達した場合は、協議会が調整日等の中から試験日を指定し、受検票にて通知します（ご希望日内で決定した場合の変更には応じられませんのでご了承ください）。

なお、希望日、調整日ともに定員に達した場合、また実技試験を希望する受検者数が想定数を超え、会場確保が困難になる場合は、受検申請受付期間の途中で受検を停止することがあります。その場合は、受付停止日（消印日）分は全て受付し、それ以降（消印日）については、次の試験を優先的に受けられるよう配慮することとします。該当の方へは5月下旬を目途に郵送にてご連絡します（実技試験手数料は振込手数料を協議会負担のうえ、返金いたします）。

2 2級試験科目とその範囲

2級キャリアコンサルティング技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識は次のとおりです。

* 試験の詳細や留意事項、過去に出題された問題等はキャリアコンサルティング技能検定ホームページ <https://www.career-kentei.org/>（以下「検定HP」という）を参照してください。

試験科目	その範囲	試験科目	その範囲
[学科試験] 1 キャリアコンサルティングの社会的意義	① 社会・経済的な動向とキャリア形成支援の必要性の認識 ② キャリアコンサルティングの役割の理解 ③ キャリアコンサルティングを担う者の活動範囲と義務	3 相談実施技法	⑩ メンタルヘルスに関する理解 ⑪ ライフステージ、発達課題に関する理解 ⑫ 転機に関する理解 ⑬ 相談者の類型的・個人的特性に関する理解
2 相談実施等に係る諸理論及び諸制度	① キャリアに関連する理論の理解 ② カウンセリングに関連する理論の理解 ③ 自己理解に関する理解 ④ 仕事・職業に関する理解 ⑤ 職業能力開発に関する理解 ⑥ 雇用管理（人事管理・労務管理）に関する理解 ⑦ 労働市場等に関する理解 ⑧ 労働法規、社会保障制度等に関する理解 ⑨ 学校教育制度、キャリア教育に関する理解	4 相談実施の包括的な推進と効果的な実施能力	① 基本的スキル ② 相談実施過程において必要なスキル ① キャリア形成、キャリアコンサルティングに関する教育、普及活動 ② 環境への働きかけの認識と実践 ③ ネットワークの認識と実践 ④ 自己研鑽・スーパービジョン ⑤ キャリア形成支援者としての姿勢
		[実技試験] キャリアコンサルティング作業	相談実施等に係るスキル 相談実施過程において必要なスキル

3 2級受検資格

複数の資格に該当する場合は、いずれか一つを満たせば受検できます。以下の受検資格に該当しない場合は、受検できません。

区分	受検資格	【重要】申請に必要な証明書類*8
1	5年以上の実務経験*1を有する者	なし
2	4年以上の実務経験*1を有する者で、大学*2において検定職種に関する科目*3について20単位以上修得し、卒業したもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
3	4年以上の実務経験*1を有する者で、キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習*4を修了したもの又はこれと同等以上の講習を修了したもの	「講習修了」を証明する団体発行の書類の写し
4	3年以上の実務経験*1を有する者で、大学院*5において検定職種に関する科目*3について8単位以上修得し、修了したもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
5	3年以上の実務経験*1を有する者で、キャリアコンサルタント試験*6に合格したもの、またはキャリアコンサルタントであるもの*7	「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し*8または指定登録機関が発行した登録証の写し

*1 実務経験とは、労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関し、相談者の希望に応じて実施される相談に継続的・反復的に携わった経験をいう。なお、労働者には、現在就業している者のほか、現在仕事を探している求職者、学卒就職希望者等を含む。

また、実務経験年数の算出にあたっては、受検申請受付期間最終日（4月21日）での通算年数とする。同時期に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで算出のこと（実務経験は「キャリアコンサルタント」資格取得の時期にかかわらず通算される）。

受検申請書の実務経験欄は、必ず記入のこと（過去に受検した場合でも、記入が必要）。

*2 大学には、学校教育法による大学の他、課程が学校教育法による大学の学士課程と同等の教育水準であると独立行政法人大

学評価・学位授与機構によって認定された大学校及び学校教育法による大学と同等以上と認められる外国の学校を含む。

- *3 検定職種に関する科目とは、研究科や専攻の名称にとらわれず、心理学・教育学・社会学・経営学・社会福祉学・看護学・その他の人間科学及び人事・労務管理関連科目のうち、協議会が認めたもの（詳細は検定HP「技能検定概要」を参照のこと）に限る。
- *4 キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習は、検定HP「受検申請」（参考：団体コード）キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習を参照のこと。
なお、平成33年3月末日までの間、標準レベルのキャリア・コンサルタント養成講座修了者又はこれと同等以上の講習を修了した者については、キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した者とみなされる（B票裏面イ「標準レベルのキャリア・コンサルタント」試験または養成講座を参照のこと）。
- *5 大学院には、学校教育法による大学院の他、課程が学校教育法による大学院と同等の教育水準であると独立行政法人大学評価・学位授与機構が認定した大学院及び学校教育法による大学院と同等以上と認められる外国の学校を含む。
- *6 キャリアコンサルタント試験とは、職業能力開発促進法第30条の4に規定するキャリアコンサルタント試験をいう。なお、平成33年3月末日までの間、標準レベルのキャリア・コンサルタント資格を有する者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者については、キャリアコンサルタント試験に合格した者とみなされる（B票裏面イ「標準レベルのキャリア・コンサルタント」試験または養成講座を参照のこと）。
- *7 キャリアコンサルタントであるものとは、職業能力開発促進法第30条の3に規定するキャリアコンサルタントであるものをいう。
- *8 登録試験機関である特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会又は特定非営利活動法人日本キャリア開発協会が発行する試験合格を証明する「合格証明書」の写し。なお、平成33年3月末日までの間、標準レベルのキャリア・コンサルタント資格を有する者は、標準レベルのキャリア・コンサルタントの「試験合格」、「資格保有」を証明する団体発行の書類の写し。
- *9 証明書類と受検申請書類の氏名が異なる場合は、受検申請書（A票）の「Ⅷ.」に理由を記入のこと。

4 試験の免除

1級の学科試験（あるいは実技試験）の一部合格者は、1級又は2級の学科試験（あるいは実技試験）が免除されます。また、2級の学科試験（あるいは実技試験）の一部合格者は、2級の学科試験（あるいは実技試験）が免除されます。免除の適用を受ける場合は受検申請書（A票）の「Ⅳ.」に一部合格番号をご記入ください。免除の適用期間は合格した学科試験（あるいは実技試験）の試験日の翌々年度末までに行われるものとなります。なお、一部合格時と氏名が異なる場合は、別途変更届の提出が必要です。

5 法令基準日

試験問題の解答にあたっては、平成29年4月1日の時点ですでに施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事問題など、キャリアコンサルティングに関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

6 受検票について

受検票は平成29年6月1日（予定）から郵送いたします。6月8日までに届かない場合は協議会までお問い合わせください。実技試験受検者には、実技（面接）試験実施概要及びロールプレイケース内容を同封します。なお、実技（面接）試験実施概要については検定HPの「技能検定概要」でもご覧いただけます。

7 合格発表

可否通知は、平成29年8月31日（予定）に受検申請書に記載された送付先住所へ郵送します。また、同時に検定HPの「試験結果」にも合格者の受検番号を掲載します。受検票はそれまで大切に保管してください。

8 その他

- ・自宅住所、送付先住所、氏名に変更が生じた場合は、検定HPの「各種検定情報・申請用紙ダウンロード」より変更届をダウンロードし、協議会まで提出してください。
- ・**受検に際し、特別の配慮（車いすや杖、拡大鏡の使用等）を必要とする方は、受検申請前に、キャリアコンサルティング技能検定検定センター（以下「検定センター」という）までお問い合わせください。**
- ・試験時にインフルエンザなどの急性感染症や法定伝染病に罹患している場合、受検できない場合があります。必ず受検前に協議会にご連絡ください。

◆個人情報保護について

1. キャリアコンサルティング技能検定において、受検者から取得した個人情報については、個人情報保護法及び協議会の個人情報保護方針（<https://www.career-kentei.org/privacy/>）に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。なお、協議会からキャリアコンサルティングに関連する情報提供をすることがあります。希望の有無について受検申請書（A票）の「Ⅵ.」にチェックを入れてください。記入の無い場合は同意いただいたものとみなします。
 2. キャリアコンサルタント名簿に登録申請をいただく際の利便性向上（申請手続きの簡略化）のため、合格者の個人情報を指定登録機関へ提供することについてご協力をお願いします。（申請書 A 票Ⅶ. 同意欄にご記入ください）
- ※Webからの登録申請時に合格番号を入力することにより、氏名、フリガナ、性別、生年月日、ご自宅住所、連絡先電話番号が表示されます。

<受検申請書記入例> (A票裏面Ⅱ、「受検申請手続きについて」も併せてご覧ください)

記入上の注意

- ・記入欄に黒のインク(ボールペン等)を使い楷書で丁寧に記入すること。
- ・数字はすべて算用数字を用いること。
- ・氏名に漢字が無い場合でも必ずフリガナを記入のこと。
- ・氏名は楷書で正確に記入のこと(本名で申請してください)。
- ・書き損じた場合は二重線を引き、押印のこと(修正ペン、修正テープでの訂正は不可)。

A票 平成29年度 第18回 2級 キャリアコンサルティング技能検定 受検申請書

特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会会長殿

事務用記入欄

本枠の中は必須記入事項です。*氏名は楷書で正確に記入してください。

フリガナ	ケンテイ	ハナコ	生年月日(西暦)	1960年1月1日
氏名 *姓	検定	花子	性別	男・(女)(該当に○)
自宅住所	〒105-0011 東京都港区 市部 町村 *アパート、マンションは部屋番号まで記入のこと 芝公園1-6-8 泉芝公園ビル 5階			
電話番号	☐自宅 ☑携帯電話 ☐勤務先 *平日昼に連絡可能なもの		メールアドレス	*申請に関する際を除き、電話番号が取れない場合のみ使用します career-hanako @ career.xx.jp
送付先が異なる場合、ご記入ください	〒 都道府県 市区部 町村 *アパート、マンションは部屋番号まで記入のこと 倉庫等の場合、所属部屋まで記入のこと			

写真貼付
(縦4cm×横3cm)
過去半年以内に撮影したもの。上半身脱帽。無背景。
過去半年以内に撮影したもの。上半身脱帽。無背景。
無背景。デジタル写真可(印刷紙に印刷のこと)表面には氏名を記載。
はがれないよう全面にのり付けしてください!

写真
必ず貼付のこと。
過去半年以内に撮影したもの。上半身脱帽。無背景。

Ⅲ 受検資格
・複数に該当する場合はいずれか一つを選び記入のこと。

***1 必要な証明書類**
・受検資格に該当する「必要な証明書類」を同封のこと(ホチキス留め不要)。(受検案内P1. I-3「2級受検資格」を参照)

***2 団体コード**
・B票裏面イ、「標準レベルのキャリア・コンサルタントまたは養成講座」団体コードまたは検定HPの「受検申請」を参照のこと。

Ⅳ 試験の免除
・一部合格による免除を申請する場合は、一部合格番号を記入のこと(受検案内P2. I-4「試験の免除」を参照)

V 実務経験
・内容については受検案内P1. I-3「2級受検資格」を満たすものであること【**実務経験未記入の場合は、受検申請書を受理できません。**】
・虚偽の申請により合格した場合は、取り消されます。
・用紙が足りない場合は同形式にて別紙に記入のこと(ホチキス留め不要)。
・同時に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで年数算出のこと。
・月数計は12ヶ月を1年として通算年数に合算してよい。

Ⅰ. 受検する試験(いずれか一つの数字に○)

- ① 学科と実技【論述および面接】
(受検手数料 ¥38,800)
右欄「Ⅱ. イ、ロ」にも記入のこと
- ② 学科のみ (受検手数料 ¥8,900)
右欄「Ⅱ. イ」にも記入のこと
- ③ 実技【論述および面接】のみ
(受検手数料 ¥29,900)
右欄「Ⅱ. イ、ロ」にも記入のこと

Ⅱ. 希望受検地(地区名から選択し、その番号を記入)、および実技(面接)試験希望日

イ) 学科試験・実技(論述)試験 (6月18日)

03	01札幌	02仙台	03東京	04名古屋	05大阪	06広島	07福岡
----	------	------	------	-------	------	------	------

ロ) 実技(面接)試験 希望日 (*B票裏面「ア」参照のこと)
*各地区(地区コードは以下)に設定されている試験日に対応する日におで第三希望まで記入

01札幌	02仙台	03東京	04名古屋	05大阪	06広島	07福岡	09熊本
03	7月2日	03	7月9日	03	7月13日		

Ⅲ. 受検資格(いずれか一つの数字に○の上、該当欄を記入)【*1は受検案内「I-3」、*2はB票裏面「イ」参照のこと】

区分	受検資格	必要証明書類 *1	団体コード *2
1	5年以上の実務経験を有する		
2	4年以上の実務経験を有する者で、大学において検定職種に関する科目について20単位以上修得し、卒業したもの	☐ 学位取得証明書(または卒業証書写し)および ☐ 単位取得証明書	
3	4年以上の実務経験を有する者で、キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習を修了したもの又はこれと同等以上の講習を修了したもの	☐ 「講習修了」を証明する団体発行の書類の写し	
4	3年以上の実務経験を有する者で、大学院において検定職種に関する科目について8単位以上修得し、修了したもの	☐ 学位取得証明書(または卒業証書写し)および ☐ 単位取得証明書	
5	3年以上の実務経験を有する者で、キャリアコンサルタント試験に合格したものの、またはキャリアコンサルタントであるもの	☑ 「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し または指定登録機関が発行した登録証の写し	02

Ⅳ. 試験の免除 学科または実技の一部合格 受検案内「I-4」参照のこと

一部合格番号

V. 実務経験 通算年数 6 Ⅲ. の受検資格を満たしていること。(下表に内容を記載し、期間を合算。月数は切り捨て、1マスに1桁の数字を記入。)

開始年(西暦)と月	期間	所属	相談実施場所	内容(相談の対象及び内容・実施回数や頻度、人数等)
2010年04月	01月01日	気管支病者人権部	同左	社員を対象に、人事異動、組織改革などに関して、本人からの希望による相談実施(頻度月1~2回、延べ15人)
2011年09月	01月07日	パークスタッフ	ショップカフエみなど	34歳以下の若年者を対象にした就職相談の実施(1日5人程度)
2013年04月	04月00日	Pキャリア	芝公園大学	就職セミナーを受講した学生に対して、セミナー終了後、本人からの希望による就職相談(月2回、1回3人程度)

- Ⅵ. 協議会からの情報提供を希望する ☐希望しない
- Ⅶ. 当試験に合格した場合、個人情報指定登録機関へ提供することに同意します ☐同意しません(空欄の場合は、同意したものとみなします。)
- Ⅷ. 氏名が添付する証明書類と異なる場合は、その理由を記入のこと。
結婚して姓が変わったため

【 お問い合わせに関して 】

お問い合わせ内容	お問い合わせ先	対応期間・時間
受検資格、申請書記載方法など	キャリアコンサルティング技能検定 検定センター TEL:03-3430-3811 (対応期間以外は下記へ)	平成29年4月3日~4月21日 (土日祝日を除く) 10:00~12:00 / 13:00~17:00
上記以外	特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会 TEL:03-5402-4688(試験部) 03-5402-5588(代表)	(土日祝日を除く) 10:00~12:00 / 13:00~17:00

本項は A 票裏となります

II. 受検申請手続きについて

◆申し込みの手順と注意事項

受検申請には個人申し込みと団体申し込みがあります。団体申し込みは、法人格を有する団体で2人以上の申し込みがあった場合に対象となります。団体申し込みの詳細は検定HPを参照いただくか、または受検案内裏表紙に記載の検定センターへお問い合わせください。

(受検者)

1) 受検申請書類請求

検定 HP からのダウンロードと郵送による請求の 2 通りがあります。

- ①検定HP「受検申請」からのダウンロード
印刷用紙は通常のA4コピー用紙をお使いください。
- ②郵送による請求
 - i) 氏名、住所、電話番号(平日昼連絡先)を記載した紙
 - ii) 返信先を記載した角形2号の返信用封筒(1部は140円切手、2部以上は205円切手を貼付)を同封の上、「受検申請書類請求」と表書きし、下記送付先(検定センター)まで郵送してください。

2) 受検手数料払込

受検手数料はB票を参照のうえ、払込受付期間内(平成29年4月1日～4月21日)に、指定の口座(B票に記載)へ払い込み、払込控え(コピー可)を受検申請書類(B票)に貼付してください。

受検申請受理後、受検者の都合による申請の取り消しは、受検の有無に関わらず返金には応じられません。また、次回の試験に振り替えることもできません。

3) 受検申請書類作成

下記①～③を角形2号の封筒にて**簡易書留**または**特定記録**で郵送してください。
(あて先ラベルは検定HPからもダウンロードできます)

記入済みの申請書類は控え用としてコピーをお取りください。

- ①A票(受検申請書、写真貼付)
- ②B票(払込控え)
- ③受検資格証明書類(該当者のみ。受検案内P1.3「2級受検資格」を参照のこと)

ただし、以下の方は受検資格証明書類を添付する必要はありません。

- ・**一部合格の方**で、A票 IVに一部合格番号を記入された方

4) 受検申請書類送付

郵便【簡易書留】または【特定記録】のみの受付となります。

(宅配便、メール便、持参による受付はできません)

受検申請受付期間：平成29年4月10日(月)～4月21日(金)申請期間内消印有効

受検申請受付期間内の消印有効。受付開始前の消印のものは、申請期間最終日の消印のあるものとして受付処理します。郵送の控えは受検票が届くまで保管してください。

(検定センター)

受検申請受付

申請書類に不備があった場合、指定以外の方法で送られた場合、期日を過ぎた場合、受検手数料の払込み確認が出来ない場合は申請の受理はできません。受検申請が不受理となった場合、振込手数料を引いた金額を返金いたします。なお、受理についてのご連絡はしていませんので、ご了承ください。

(受検者)

5) 受検票到着

受検票が到着次第、氏名・生年月日・受検番号・試験会場、試験時間(集合時刻、開始時刻)、実技(面接)試験日等をご確認ください。**(日時等の変更はできません)**

*受検票は平成29年6月1日(予定)から郵送いたします。6月8日までに届かない場合は、協議会までご連絡ください。

送付先：〒201-8691 日本郵便株式会社 狛江郵便局 郵便私書箱第6号
キャリアコンサルティング技能検定 検定センター

本項はB票裏となります

Ⅲ. 第18回試験 コード表

ア 第18回実技(面接)試験日程と地区コード表(面接試験の集合時刻は、受検票にてご確認ください)

実技(面接)試験日程表：地区コード/実施地区/試験日 (全て平成29年・各日程のうち1日受検)								
地区コード	地区名	実施日	地区コード	地区名	実施日			
01	札幌	7月1日、7月2日	05	大阪	7月1日、7月2日、7月8日、 7月9日、7月12日、7月15日、 7月16日、7月17日、7月22日、 7月23日			
02	仙台	7月15日、7月16日						
03	東京	7月1日、7月2日、7月8日、 7月9日、7月13日、7月15日、 7月16日、7月17日、7月22日、 7月23日						
						06	広島	7月8日、7月9日
						07	福岡	7月22日、7月23日
04	名古屋	7月15日、7月16日	09	熊本	7月1日、7月2日			

調整日(カッコ内は実施地区)：7月29日(東京・大阪)、7月30日(東京・大阪)

調整日は、上記の日程が定員に達した場合に実施しますので、調整日を希望することはできません(詳細は受検案内P1. I-1「実技(面接)試験日について」参照のこと)。

イ 「標準レベルのキャリア・コンサルタント」試験または養成講座

「標準レベルのキャリア・コンサルタント」試験合格または養成講座修了の方は、平成33年3月末日までの間、キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習と同等以上の講習修了、またはキャリアコンサルタント試験と同等以上の試験に合格したものとして受検できます(下表以外の団体が講座を修了した場合は、検定HPの「受検申請」を参照のこと)。

標準レベルのキャリア・コンサルタントとは：キャリア形成促進助成金の訓練等支援給付金(平成22年度以前は職業能力評価推進給付金)の対象となるキャリア・コンサルタント能力評価試験として平成28年3月末までに指定されていた試験に合格した者(指定期間中に合格した者に限る)。

団体コード：(受検申請書(A票)の「Ⅲ. 受検資格」欄記入の際に使用します)

団体名(証明書発行元)	試験名または講座名
02 公益財団法人日本生産性本部	平成14年11月～平成21年3月 財団法人社会経済生産性本部認定キャリア・コンサルタント資格試験 平成21年4月～平成22年2月 財団法人日本生産性本部認定キャリア・コンサルタント資格試験 平成22年3月～平成28年3月 公益財団法人日本生産性本部認定キャリア・コンサルタント資格試験
03 一般社団法人日本産業カウンセラー協会	平成14年11月～平成25年5月 社団法人日本産業カウンセラー協会 キャリア・コンサルタント試験 平成25年4月～平成28年3月 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 キャリア・コンサルタント試験
04 テンプスタッフキャリアコンサルティング株式会社	平成14年11月～平成23年3月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 DBMマスター・キャリアカウンセラー認定試験 平成23年4月～平成24年3月 テンプスタッフ・ドレーク・ビーム・モリン株式会社 DBMマスター・キャリアカウンセラー認定試験 平成24年4月～平成28年3月 テンプスタッフキャリアコンサルティング株式会社 TCCマスター・キャリアカウンセラー認定試験
05 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会	平成14年11月～平成28年3月 CDA資格認定試験
06 特定非営利活動法人 日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会	平成15年4月～平成22年2月 日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会認定キャリア・カウンセラー資格試験 平成22年3月～平成28年3月 日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント資格試験
07 公益財団法人関西カウンセリングセンター	平成15年4月～平成26年3月 財団法人関西カウンセリングセンターキャリア・コンサルタント認定試験 平成26年4月～平成28年3月 公益財団法人関西カウンセリングセンターキャリア・コンサルタント認定試験
08 株式会社リクルート	平成13年1月～平成14年11月 GCDF-Japan試験 平成14年11月～平成15年12月 GCDF-Japan試験
08 特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会	平成15年10月～平成28年3月 GCDF-Japan試験
09 株式会社テクノファ	平成16年4月～平成28年3月 株式会社テクノファ認定キャリア・カウンセラー(キャリア・コンサルタント)能力評価試験
10 NPO法人ICDS	平成17年10月～平成27年10月 特定非営利活動法人アイシーディーエスキャリア・デザイン・サポーターズ ICDS委員会認定 ICDSキャリア・コンサルタント検定 平成27年10月～平成28年3月 ICDS委員会認定 ICDSキャリア・コンサルタント検定
11 特定非営利活動法人エヌピーオー生涯学習	平成14年11月～平成28年3月(平成17年度は除く) NPO生涯学習キャリア・コンサルタント検定
12 株式会社フルキャストHR総研	平成15年10月～平成17年9月 株式会社ヒューマンリソース総合研究所 HR総研認定キャリア・コンサルタント能力評価試験 平成17年10月～平成19年8月 HR総研認定キャリア・コンサルタント能力評価試験
22 有限責任中間法人人材開発協会	平成14年11月～平成16年3月 人材開発協会 人材開発協会キャリア・カウンセラー認定試験 平成16年4月～平成17年8月 人材開発協会キャリア・カウンセラー認定試験
23 株式会社エスジークイ	平成15年10月～平成17年9月 ICC委員会認定キャリア・コンサルタント検定
31 独立行政法人雇用・能力開発機構	平成14年11月～平成19年10月 キャリア・コンサルタント養成講座
32 社団法人日本経済団体連合会	平成13年10月～平成14年5月 社団法人日本経営者団体連盟 日経連キャリア・アドバイザー養成講座 平成14年5月～平成18年8月 日本経団連キャリア・アドバイザー養成講座

受検資格「3」および「5」の方は受検申請書(A票)「Ⅲ.」に団体コードを必ずご記入ください。

キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習(平成28年4月～)修了の方、キャリアコンサルタント試験合格の方及びキャリアコンサルタントの登録により受検申請をする方は検定HPの「受検申請」をご参照ください。